第76回
定時株主総会
招集ご通知

日　　時　2025年９月25日(木曜日)
午前10時［受付開始 午前9時00分］
［入場開始 午前9時30分］

場　　所　愛知県豊明市栄町大脇７番地
当社 本社５階会議室

決議事項

議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)
７名選任の件

目　　次

第76回定時株主総会招集ご通知 ……1
議決権行使のご案内 ……3
株主総会参考書類 ……5
事業報告 …… 10
連結計算書類 …… 29
計算書類 …… 32
監査報告書 …… 35

ご案内 ……43

笹徳印刷株式会社
証券コード 3958

証券コード 3958
2025年9月5日
（電子提供措置の開始日2025年9月3日）

株 主 各 位

愛知県豊明市栄町大脇7番地
笹徳印刷株式会社
代表取締役社長　杉山 昌樹

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト	https://www.sasatoku.co.jp/IR/meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「笹徳印刷」又は「コード」に当社証券コード「3958」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト （東証上場会社情報サービス）	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月24日（水曜日）午後5時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時	2025年9月25日(木曜日)午前10時　(受付開始:午前9時00分 入場開始:午前9時30分)
2.場　　所	愛知県豊明市栄町大脇7番地　当社 本社5階会議室
3.目的事項	報告事項 (1)　第76期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2)　第76期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにその旨と修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後5時10分入力完了分まで

書面（郵送）による議決権行使

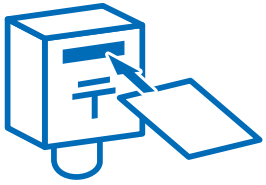

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご送付ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後5時10分到着分まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年9月25日（木曜日）午前10時
（受付開始:午前9時00分　入場開始:午前9時30分）

●インターネットによる議決権行使と書面（郵送）による議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

●インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとさせていただきます。

●書面の郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法（スマート行使）

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく簡単に議決権行使ができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

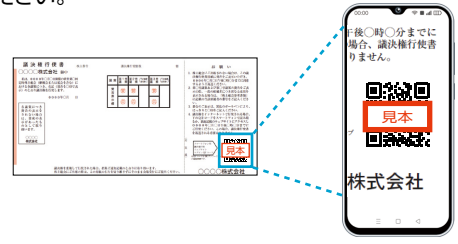

2 スマート行使トップ画面が表示されます。

3 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

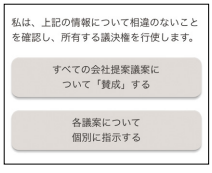

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で操作方法などがご不明な場合のお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

電話番号 **0120-652-031** （フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時～午後9時）

議案及び参考事項

議　案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号1　杉山（すぎやま） 卓繁（たかしげ）(1949年10月7日生)　再任

所有する当社株式の数
193,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	トヨタ自動車販売株式会社〔現 トヨタ自動車株式会社〕入社
1978年12月	笹徳印刷工業株式会社〔現 笹徳印刷株式会社〕 取締役(非常勤)
1985年 2月	当社入社 取締役 総務部長
1990年 9月	常務取締役
1996年 9月	常務取締役 東京支社長
1998年 9月	代表取締役社長
2015年 9月	代表取締役会長(現任)

(取締役候補者とした理由)
杉山卓繁氏は、当社の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。業務執行の監督を行い、コーポレート・ガバナンスを強化するには同氏が適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号2　杉山（すぎやま） 昌樹（まさき）(1960年3月25日生)　再任

所有する当社株式の数
185,926株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	山崎製パン株式会社入社
1993年 2月	当社入社
2002年 9月	取締役 生産本部長
2004年 4月	取締役 関東工場長
2013年 9月	常務取締役 プリプレス及び製造統括
2014年 7月	常務取締役 製造統括 海外事業本部長
2015年 9月	取締役社長 全社統括 海外事業本部長
2019年 7月	取締役社長 社長執行役員
2020年 9月	代表取締役社長 社長執行役員 全社統括(現任)

(取締役候補者とした理由)
杉山昌樹氏は、当社の製造部門を統括し、当社の製造力強化を推進するとともに海外事業本部長として海外への販路拡大、収益力強化を推進してまいりました。また2015年より当社の取締役社長を務め、当社の企業価値向上の責を負っております。当社のさらなる成長・発展を実現するうえで同氏が適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号3

加藤 功（かとう いさお）（1963年12月25日生）

再任

所有する当社
株式の数
10,435株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月	笹徳印刷工業株式会社（現 笹徳印刷株式会社）入社
2016年 7月	第一営業本部長
2019年 7月	執行役員 第一営業本部長
2020年 7月	執行役員 第三営業本部長
2022年 7月	常務執行役員 本社営業統括
2023年 7月	常務執行役員 本社販売統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長
2024年 7月	常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長
2024年 9月	取締役常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長
2025年 7月	取締役常務執行役員 販売・企画・制作部門統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長（現任）

（重要な兼職の状況）
世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長

（取締役候補者とした理由）
加藤功氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務め、国内外の営業に関する豊富な経験と知識と実績をもって営業力の強化に貢献し、当社の業績向上を牽引しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号4

今尾 義忠（いまお よしただ）（1965年6月25日生）

再任

所有する当社
株式の数
9,689株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 3月	笹徳印刷工業株式会社（現 笹徳印刷株式会社）入社
2013年 9月	品質保証本部長
2016年 7月	生産本部長
2018年 7月	FFS本部長
2023年 7月	執行役員 生産・FFS統括 生産本部長
2024年 7月	執行役員 製造統括 海外事業本部長
2024年 9月	取締役執行役員 製造統括 海外事業本部長
2025年 7月	取締役執行役員 生産・製造部門統括 海外事業本部長（現任）

（取締役候補者とした理由）
今尾義忠氏は、当社において品質保証部門、生産管理部門に従事し、的確な品質保証体制を構築するとともに、生産性の向上を牽引しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号5

天野（あまの） 利通（としみち）（1962年3月12日生）

再任

所有する当社
株式の数
3,989株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	アイカ工業株式会社入社
2009年 1月	同社 総務部長
2015年 6月	同社 執行役員人事部長
2016年 4月	同社 執行役員総務部担当、人事部長
2022年 6月	当社入社
2023年 7月	執行役員 広報・IR（特命担当）
2024年 7月	執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長
2024年 9月	取締役執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長
2025年 7月	取締役執行役員 管理部門統括 管理本部長 広報・IR室長（現任）

（取締役候補者とした理由）
天野利通氏は、上場企業で長年にわたり管理部門の要職に従事し、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。2022年に当社に入社後は、管理部門の強化に努め上場会社としての体制づくりに尽力しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号6

友添（ともぞえ） 雅直（まさなお）（1954年3月25日生）

再任　社外　独立

所有する当社
株式の数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	トヨタ自動車販売株式会社〔現 トヨタ自動車株式会社〕入社
2011年 4月	トヨタ自動車株式会社 専務役員
2012年 6月	株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング 代表取締役社長
2015年 6月	中部国際空港株式会社 代表取締役社長
2019年 6月	株式会社豊田自動織機 社外監査役（現任）
2019年 6月	ダイハツ工業株式会社 社外監査役
2019年 6月	株式会社ノリタケカンパニーリミテド〔現 ノリタケ株式会社〕 社外取締役
2020年 3月	ホシザキ株式会社 社外取締役（現任）
2020年 9月	当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社豊田自動織機 社外監査役
ホシザキ株式会社 社外取締役

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）
友添雅直氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を有しております。企業経営に関する豊富な経験とグローバルな見識を活かし、取締役会の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的観点からの助言をいただく等、社外取締役としての職務を適切に執行いただいております。引き続き、同氏に社外取締役として当社の経営を監督いただくことが最適であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号7

山田 雄一郎（やまだ ゆういちろう）(1982年6月11日生)

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年12月	新日本監査法人〔現 EY新日本有限責任監査法人〕入所
2009年 7月	公認会計士 登録
2020年 8月	株式会社トリプルアイズ入社
2020年 9月	同社 執行役員CFO
2020年11月	同社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）副管掌
2021年 3月	同社 代表取締役（現任）
2024年 9月	当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社トリプルアイズ 代表取締役

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）
山田雄一郎氏は、株式会社トリプルアイズの代表取締役として企業経営やAI等に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・知識に基づく客観的な観点から、当社のDX推進及び企業経営全般の助言をしていただく等、社外取締役としての職務を適切に執行していただいております。引き続き、同氏に社外取締役として当社の経営を監督いただくことが最適であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 友添雅直氏及び山田雄一郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、友添雅直氏及び山田雄一郎氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、友添雅直氏及び山田雄一郎氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は2025年6月30日現在の状況を記載しております。なお、再任予定の取締役候補者の所有する当社株式の数には役員持株会を通じて保有する持分を含め記載しております。
5. 当社は、友添雅直氏及び山田雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額となっております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
7. 友添雅直氏が社外監査役を兼務しております株式会社豊田自動織機において、2023年3月に、同社が製造した産業車両用エンジンの国内認証に関する法規違反の事実が判明し、さらに特別委員会による調査により、新たに一部の自動車用エンジンの法規違反が明らかになりましたが、同氏は、同社の社外監査役として平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は原因究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしております。また、同氏が社外監査役を兼務しておりましたダイハツ工業株式会社において、2023年4月に、同社が開発した海外市場向け車両の側面衝突試験の認証申請における不正行為の事実が判明し、同社は2024年1月に国土交通省から是正命令及び行政処分（型式指定取消）を受けるとともに、消費者庁から公益通報者保護法に基づく指導書を受領しております。同氏は、同社の社外監査役として平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は原因究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしております。
8. 山田雄一郎氏は、当社代表取締役会長杉山卓繁氏の三親等以内の親族であります。また、同氏は株式会社トリプルアイズの代表取締役であります。当社グループは株式会社トリプルアイズとの間で業務のDX化における取引関係があります。その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満と極めて僅少であります。

(ご参考)株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

議案が原案どおり承認可決された場合における取締役の専門性は以下のとおりであります。

役　職	氏　名	企業経営	営業・マーケティング	製造・技術・研究開発	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事労務・人財育成	グローバル	IT・DX
代表取締役会長	杉山　卓繁	○	○		○		○	○	○
代表取締役社長 社長執行役員	杉山　昌樹	○	○	○			○	○	
取締役 常務執行役員	加藤　　功		○					○	
取締役執行役員	今尾　義忠			○				○	
取締役執行役員	天野　利通				○	○	○		○
取締役(社外)	友添　雅直	○	○			○		○	
取締役(社外)	山田　雄一郎	○			○		○		○
取締役 常勤監査等委員	箭原　良彦		○			○			
取締役 監査等委員(社外)	柴田　和範				○		○		
取締役 監査等委員(社外)	村瀬　桃子					○	○		

上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、各氏が有する全ての知見を表すものではありません。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持し、個人消費は賃金の上昇や雇用環境の改善を背景に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、エネルギー価格や生活必需品の価格上昇により、個人消費は本格回復には至らず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境下にあって当社グループは、2026年中期経営計画『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる』を推進し、各分野の収益性と成長性の位置付けを明確にして戦略的に経営資源を再配分した改革に取り組み、企業価値向上を進めました。

パッケージング分野は、菓子・食品向けパッケージと関東地区・中部地区のフルフィルメントサービス需要が堅調に推移いたしました。また、エネルギー価格や諸資材価格、人件費の高騰に対しては、収益性を重視した営業活動を展開し、製品価格の適正化を進めました。

コミュニケーション分野は、情報媒体のデジタル化により、カタログやパンフレット類が低調に推移したことや、自動車業界の新車販売延期に伴う販売促進関係が低迷したことなどにより低調に推移しました。

また、生産面においては、旺盛なパッケージ需要に対応するため、安定した供給体制の構築に努めるとともに、業務の効率化と品質向上を目的として、適材適所での内製化の推進及び外製化の活用を進めました。

商品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

パッケージング分野の売上高は、88億96百万円(前期比4.2%増)となりました。

コミュニケーション分野の売上高は、36億58百万円(前期比17.2%減)となりました。

以上の結果、売上高は125億55百万円(前期比3.1%減)、営業利益は1億85百万円(前期比51.0%減)、経常利益は4億20百万円(前期比21.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億46百万円(前期比38.0%減)となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1億67百万円で、主に工場建物の改修によるものです。

(3)対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復傾向を示しておりますが、印刷業界においては、デジタル化の進展による紙媒体需要の減少に加え、エネルギー価格や原材料価格の高騰が続いており、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境下において、当社グループが優先的に取り組むべき課題は、以下のとおりです。

①販売戦略

パッケージング分野においては、安定した市場ニーズが継続している一方で、持続可能な供給体制の確立並びに製品の差別化及び新たな付加価値の創出が、企業価値の向上に資する喫緊の課題です。当社グループは、長年にわたり培ってきた技術的知見と豊富な実績を基盤に、高度な紙器構造設計技術を活用し、環境負荷の低減に配慮したサステナブルなパッケージ製品の開発・提供に取り組んでおります。

さらには、商品の保管、受注処理、梱包、発送、在庫管理に至るまでの物流業務全般を包括的に受託するフルフィルメントサービスの展開に一層注力し、発想から発送までを一貫して支援するワンストップソリューションを提供してまいります。

コミュニケーション分野では、紙媒体からデジタルメディアへの移行が進む中、デジタルコンテンツ制作の需要が高まっております。当社グループは、印刷関連分野で培った制作技術やデジタルデータ加工・ネットワーク構築のノウハウを活用し、これらをさらに進化させることで、情報分野での土台づくりを進めながら、付加価値の高いソリューションの提供による収益機会の拡大を図ってまいります。

②生産体制の構造改革

旺盛なパッケージ需要に対応するため、基盤となる生産能力の増強及び安定的な供給体制の整備が喫緊の課題となっております。需要動向に応じた最適な人員配置の推進に加え、機械稼働率の向上及び内製化の促進を継続的に図ってまいります。

さらに、IoT技術を活用した製造ラインの可視化を進め、価格競争力の強化と持続可能な生産体制の構築を目指してまいります。

③サステナビリティ経営、人的資本経営の推進

当社グループは、新分野・新技術への挑戦と、成長に向けた自律的な努力に対して、惜しみない支援を行うことで、人を活かし、人を大切にする心豊かな企業であり続けることが、持続的な発展に繋がると考えております。その実現に向けては、社員の健康と安全の確保を最優先に、多様な価値観や個性を尊重しながら、人的資本経営の推進に取り組んでおります。

具体的には、人事評価制度の高度化を通じて、従業員の能力・成果を適正に把握し、評価の透明性と納得性の向上を図っております。また、タレントマネジメントの強化により、個々の人財の特性を的確に把握し、最適な配置及び育成を推進しております。

これらの取り組みは、人的資本を企業価値の源泉と捉え、持続的な成長と組織力の強化を目指す経営戦略の一環として位置付けております。

④AI・DXの推進

当社グループは、業務の自動化による労働生産性の向上を、経営上の最重要課題と位置付けております。この課題に対応するため、社員のICTリテラシー向上を目的とした教育施策を強化するとともに、業務プロセス及び製造プロセスのデジタル化を積極的に推進しております。さらに、生成AIをはじめとする先端技術の活用を通じて、新たな企業価値の創造を図り、持続的な成長と目標達成に向けた取り組みを加速してまいります。

⑤情報セキュリティの強化

近年、サイバー攻撃等の脅威が増加しており、システム障害による事業停止や情報漏洩による社会的信用の低下は、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、機密情報を多数取り扱っていることから、情報セキュリティの強化を最重要課題と位置付けております。

そのため、インシデント発生時の対応体制の整備、業務継続のための代替手段の確保、標的型攻撃メールを想定した定期的な訓練の実施、社員の情報リテラシー向上など、情報セキュリティ対策の強化に継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4)財産及び損益の状況の推移

区　分		第73期 (2022年6月期)	第74期 (2023年6月期)	第75期 (2024年6月期)	第76期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売上高	(千円)	12,373,824	13,040,868	12,953,184	12,555,556
経常利益	(千円)	734,659	585,683	535,438	420,474
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	551,258	1,138,917	396,673	246,097
1株当たり当期純利益	(円)	110.32	227.92	71.28	43.28
総資産	(千円)	13,544,860	14,811,420	15,414,307	14,008,998
純資産	(千円)	6,956,406	8,203,472	9,465,018	9,148,127
1株当たり純資産額	(円)	1,392.11	1,641.67	1,643.23	1,629.84

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社では、第75期(前連結会計年度)より連結計算書類を作成しております。なお、第73期及び第74期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サンライト	10,000 千円	100.0 %	デザイン・企画
世徳印刷科技(無錫)有限公司	46,829 千元	100.0 %	印刷物製造・販売
PT.SASATOKU INDONESIA	700 千米ドル	100.0 % (0.4)	印刷物販売

(注) 1. 出資比率の(　)は、間接所有割合を内書きしております。
2. 世徳印刷科技(無錫)有限公司は、2024年10月15日付で14,763千元の減資を行い、資本金を46,829千元に減額しております。

(6)主要な事業内容(2025年6月30日現在)

種　類	主要品目及び商品分野の特徴	
パッケージング分野	商品を包む・守る・魅せる	紙器・軟包装等のパッケージ、店頭什器・販促物、段ボール等の輸送包装箱、各種パッケージの企画開発、構造設計、パッケージングに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
コミュニケーション分野	情報を表現する・伝える・届ける	折込広告、パンフレット、ポスター、カレンダー、マニュアル、CSRレポート、統合報告書、各種コーポレートツール等のプリントメディア及びプリントメディアに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
	顧客に伝える・繋がる・拡散する	Webサイト企画の構築・製作・運用、展示会やイベントで使用する動画コンテンツやサイン、その他ロゴ、キャラクターCG製作、コンテンツマネジメントサービス等が主要品目です。

(7)主要な営業所及び工場(2025年6月30日現在)

会　社　名	区　分	名　称	所　在　地
笹徳印刷株式会社	当社	本社	愛知県豊明市
		本社パッケージ工場	愛知県豊明市
		本社商印工場	愛知県豊明市
		本社グラビア工場	愛知県豊明市
		軟包装工場	愛知県一宮市
		関東工場	埼玉県本庄市
		東京支社	東京都新宿区
		横浜支社	神奈川県横浜市
		関西営業所	大阪府大阪市
株式会社サンライト	子会社	本社	愛知県豊明市
世徳印刷科技(無錫)有限公司	子会社	本社・工場	中国江蘇省
PT.SASATOKU INDONESIA	子会社	本社	インドネシア ジャカルタ

(8)従業員の状況(2025年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
403名	15名減

(注)上記従業員の状況には嘱託社員、パートタイマーを含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
300名	14名減	43.9歳	22.2年

(注)上記従業員の状況には嘱託社員、パートタイマーを含んでおりません。

(9)主要な借入先及び借入額(2025年6月30日現在)

借　入　先	借　入　額(千円)
株式会社十六銀行	378,604
株式会社あいち銀行	31,500
株式会社三井住友銀行	20,000

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数

普通株式　24,740,000株

(2)発行済株式の総数

普通株式　6,185,000株(自己株式572,086株含む)

(3)株主数　2,097名

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
王子マテリア株式会社	1,000	17.81
すぐるラボ株式会社	620	11.04
笹徳印刷グループ従業員持株会	331	5.89
国際紙パルプ商事株式会社	244	4.34
杉山卓繁	186	3.32
平松裕将	185	3.30
株式会社GOLDEN BIRD	180	3.21
杉山昌樹	179	3.19
有限会社聡明	157	2.80
杉山翔太	112	2.00

(注)1. 持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

区　分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	13,500株	5名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、「3.(4)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

(6)その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への一層の利益還元を目的として、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2024年8月30日開催の取締役会において、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2024年9月2日から2024年12月13日の自己株式取得終了までに、100,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は1.73%)の自己株式を総額56,410,900円で取得いたしました。

また、2025年2月12日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を200,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.53%)、取得価額の総額の上限を140,000,000円として、2025年2月13日から2026年2月12日までの間に当社普通株式を取得する旨の決議を行い、2025年6月30日現在、60,600株の自己株式を総額32,263,800円で取得しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等(2025年6月30日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉山　卓繁	—
代表取締役社長	杉山　昌樹	社長執行役員 全社統括
取締役	加藤　功	常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長
取締役	今尾　義忠	執行役員 製造統括 海外事業本部長
取締役	天野　利通	執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長
取締役	友添　雅直	株式会社豊田自動織機 社外監査役 ホシザキ株式会社 社外取締役
取締役	山田　雄一郎	株式会社トリプルアイズ 代表取締役
取締役(常勤監査等委員)	箭原　良彦	—
取締役(監査等委員)	柴田　和範	北辰税理士法人 CEO・パートナー VTホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社フジミインコーポレーテッド 社外監査役
取締役(監査等委員)	村瀬　桃子	ひのき綜合法律事務所 パートナー 株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員) 中部電力株式会社 社外取締役(監査等委員)

(注)1. 友添雅直氏、山田雄一郎氏、柴田和範氏及び村瀬桃子氏は、社外取締役であります。
2. 柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、箭原良彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、友添雅直氏、山田雄一郎氏、柴田和範氏及び村瀬桃子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である友添雅直氏、山田雄一郎氏、柴田和範氏及び村瀬桃子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役(監査等委員を除く。)、監査等委員である取締役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4)当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬については、月例の固定報酬と退任時に支給する退職慰労金で構成されておりましたが、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止と取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することを決議いただきました結果、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬については、月例の固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成されております。固定報酬は、役位、職責、当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し決定しております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その役割と独立性の観点から月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、指名報酬諮問委員会にて会社業績、業界水準等を総合的に勘案し審議し取締役会に答申、その答申を踏まえ取締役会で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員である取締役が協議し決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役の報酬額は10百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。また、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において、金銭報酬の限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定は、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を総合的に勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた代表取締役会長 杉山卓繁及び代表取締役社長 社長執行役員 杉山昌樹の両氏が、決定しております。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。

④取締役の報酬等の総額等

役　員　区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	退職慰労金	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）（うち社外取締役）	83,884 (5,250)	77,430 (5,250)	875 (−)	− (−)	5,578 (−)	10 (2)
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	13,225 (6,600)	13,050 (6,600)	175 (−)	− (−)	− (−)	4 (2)

（注）1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
2. 上記員数、基本報酬、退職慰労金及び報酬等の総額には、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 期末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名、監査等委員である取締役は3名であります。
4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
5. 上記以外に、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役1名に対し退職慰労金を支給しております。なお、当該金額は、役員退職慰労引当金として既に計上済みとなっております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役 友添 雅直

株式会社豊田自動織機 社外監査役及びホシザキ株式会社 社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 山田 雄一郎

株式会社トリプルアイズ 代表取締役を兼職しております。なお、当社は兼職先との間で業務のDX化における取引関係があります。

取締役（監査等委員） 柴田 和範

北辰税理士法人 CEO・パートナー、VTホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）及び株式会社フジミインコーポレーテッド 社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員) 村瀬 桃子

ひのき綜合法律事務所 パートナー、株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員)及び中部電力株式会社 社外取締役(監査等委員)を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	友添 雅直	100% (17回中17回出席)	—	長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培った企業経営に関する豊富な経験とグローバルな見識を活かし、取締役会において発言するとともに、監督機能を発揮しコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社外取締役	山田 雄一郎	100% (13回中13回出席)	—	長年にわたる公認会計士としての経験及び企業経営者としての経歴を通じて培った見識を活かし、当社のDX推進及び企業経営全般の助言をいただいており、重要な役割を果たしております。なお、山田雄一郎氏は、当社代表取締役会長杉山卓繁氏の三親等以内の親族であります。
社外取締役 (監査等委員)	柴田 和範	100% (17回中17回出席)	100% (15回中15回出席)	長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言しております。指名報酬諮問委員会の委員長として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	村瀬 桃子	100% (17回中17回出席)	100% (15回中15回出席)	長年にわたる弁護士としての豊富な経験、また、上場企業の社外取締役の経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な知識・知見に基づき、取締役会及び監査等委員会において事業運営やリスク管理に幅広い発言を行っております。指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(注)社外取締役 山田雄一郎氏につきましては、2024年9月25日就任後の状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額(千円)
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社では「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

①取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」を制定し周知徹底する。

b. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び従業員等に周知徹底する。

c. 取締役及び従業員等は「コンプライアンス規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守する。

d. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスを周知徹底する。

e. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「コンプライアンス・ホットライン利用規程」を制定し、社内及び社外の相談窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。また、不正行為の相談者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう相談者等の保護義務を定める。

f. 監査等委員は「監査等委員会規程」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決議等の閲覧等により取締役の執行状況の監査を行う。

g. 社長直轄の内部監査担当者は「監査規程」に基づき内部監査を実施し、従業員等の職務の執行が適切に行われているか検証し、不備を発見したときは、規程に基づき報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

a. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

b. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

c. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムを構築する。

b. 「リスク・コンプライアンス委員会」を原則として年4回以上開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。

c. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

d. 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれの環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生管理委員会において事前に対応策を検討、必要に応じて役員会で審議し、リスク管理に積極的に取り組む。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催する。

b. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

a. 当社及び子会社は、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」、財務報告のための内部統制基準等を共有する。

b. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に定め、子会社の業務を管理する。

c. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。

d. 子会社に対する監査は、当社「監査等委員監査基準」及び「監査規程」に基づき、当社監査等委員及び内部監査担当者がこれを実施する。

e. 子会社には当社の取締役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

a. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員等を求めた場合は、監査等委員会の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な従業員等を配置する。

b. 当該従業員等の人事評価・異動については、監査等委員会の意見を尊重したうえで行い、当該従業員等の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。

⑦監査等委員会への報告に関する体制

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。

b. 当社は、監査等委員会に報告を行った取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、監査等委員会に報告したことを理由とし不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に周知徹底する。

c. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査等委員会に報告する。

d. 内部監査担当者は、監査等委員会に内部監査の実施状況、不備が発生する可能性がある事項並びに改善の進捗状況などを随時報告する。

⑧監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が監査等委員会の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)との定期的な意見交換の実施や監査等委員と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。

b. 監査等委員は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

a. 当社及び子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

b. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」、「取締役会規程」を定め、全ての取締役が自己規律をもって、これらを遵守しています。当社の取締役会は、毎月一回の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行いました。取締役会の決定した業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努めております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」の定めるところに従い、適正に保存し管理しております。

また、従業員等については、「コンプライアンス規程」に従い、法令及び社会規範を遵守して業務活動を行っております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」、「品質管理委員会」、「環境管理委員会」、「BCP委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努めました。

③当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を管理し、経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求め、実効性のある管理の実現に努めました。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、定期的に実施される監査等委員会で意見交換を行い会社状況の把握に努めております。なお、監査等委員は、取締役会への出席、工場への往査、各部門に対するヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合を行い、監査の実効性を高めております。

また、常勤監査等委員は、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当やその他の利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。そして、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定した利益還元を継続して実施することを基本方針としております。

当事業年度の中間配当金につきましては、1株につき金8円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、当事業年度の業績の状況及び経営環境等を勘案し、1株につき普通配当金10円と、当社は2025年8月15日に創業135周年を迎えたことから、株主の皆様に対する日頃のご支援に感謝の意を表すために、1株につき記念配当金2円を加え金12円とし、2025年9月8日を支払開始日とさせていただきました。これにより、当事業年度の配当金は1株につき金20円となります。

内部留保資金につきましては、ますます加速する経営環境の変化に対応すべく、今後成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資や研究開発及び人財投資を中心に有効利用してまいりたいと考えております。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

(注)本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**5,122,741**
現金及び預金	960,893
受取手形	62,194
売掛金	2,007,920
電子記録債権	1,118,589
商品及び製品	433,144
仕掛品	310,811
原材料及び貯蔵品	119,514
その他	109,674
固定資産	**8,886,256**
有形固定資産	**5,034,694**
建物及び構築物	2,181,277
機械装置及び運搬具	274,969
土地	2,305,784
リース資産	250,253
その他	22,408
無形固定資産	**35,458**
ソフトウエア	32,097
その他	3,360
投資その他の資産	**3,816,104**
投資有価証券	3,698,923
繰延税金資産	8,292
その他	108,888
資産合計	**14,008,998**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**3,632,818**
支払手形及び買掛金	621,371
電子記録債務	2,079,309
短期借入金	350,000
1年内返済予定の長期借入金	100,446
リース債務	34,420
未払法人税等	21,608
契約負債	526
賞与引当金	55,622
その他	369,513
固定負債	**1,228,051**
リース債務	223,010
繰延税金負債	672,680
資産除去債務	65,000
その他	267,360
負債合計	**4,860,870**
純資産の部	
株主資本	**7,261,221**
資本金	**309,250**
資本剰余金	**209,544**
利益剰余金	**6,954,862**
自己株式	**△212,434**
その他の包括利益累計額	**1,886,906**
その他有価証券評価差額金	1,577,872
為替換算調整勘定	309,033
純資産合計	**9,148,127**
負債・純資産合計	**14,008,998**

連結損益計算書(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位:千円)

科　目	金　額	
売上高		**12,555,556**
売上原価		**10,102,323**
売上総利益		**2,453,232**
販売費及び一般管理費		**2,267,624**
営業利益		**185,608**
営業外収益		
受取利息	28,235	
受取配当金	104,223	
投資有価証券売却益	20,591	
受取賃貸料	4,918	
保険解約返戻金	71,275	
その他	24,299	253,543
営業外費用		
支払利息	16,891	
その他	1,784	18,676
経常利益		**420,474**
特別利益		
固定資産売却益	309	309
特別損失		
固定資産除却損	56	56
税金等調整前当期純利益		**420,728**
法人税、住民税及び事業税	151,728	
法人税等調整額	22,902	174,631
当期純利益		**246,097**
親会社株主に帰属する当期純利益		**246,097**

連結株主資本等変動計算書(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年7月1日残高	309,250	206,750	6,823,272	△128,404	7,210,868
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△114,508		△114,508
親会社株主に帰属する当期純利益			246,097		246,097
自己株式の取得				△88,674	△88,674
自己株式の処分		2,794		4,644	7,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	−	2,794	131,589	△84,030	50,353
2025年6月30日残高	309,250	209,544	6,954,862	△212,434	7,261,221

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2024年7月1日残高	1,914,554	339,594	2,254,149	9,465,018
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△114,508
親会社株主に帰属する当期純利益				246,097
自己株式の取得				△88,674
自己株式の処分				7,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△336,682	△30,561	△367,243	△367,243
連結会計年度中の変動額合計	△336,682	△30,561	△367,243	△316,890
2025年6月30日残高	1,577,872	309,033	1,886,906	9,148,127

(注)本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**4,200,277**
現金及び預金	325,341
受取手形	62,194
電子記録債権	1,118,589
売掛金	1,827,180
商品及び製品	391,337
仕掛品	272,042
原材料及び貯蔵品	108,509
前払費用	42,058
その他	53,022
固定資産	**8,578,656**
有形固定資産	**4,445,750**
建物	1,773,018
構築物	195,356
機械装置	152,438
車両運搬具	2,641
工具器具備品	13,547
土地	2,305,784
リース資産	2,962
無形固定資産	**18,478**
ソフトウエア	15,118
その他	3,360
投資その他の資産	**4,114,427**
投資有価証券	3,698,923
関係会社株式	159,943
関係会社出資金	150,000
その他	105,560
資産合計	**12,778,934**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**3,628,887**
支払手形	13,557
電子記録債務	2,228,558
買掛金	538,706
短期借入金	350,000
1年内返済予定の長期借入金	100,446
リース債務	495
未払金	115,181
未払費用	133,381
未払法人税等	17,873
契約負債	526
預り金	83,159
賞与引当金	47,000
固定負債	**996,214**
リース債務	2,828
繰延税金負債	664,901
資産除去債務	65,000
その他	263,484
負債合計	**4,625,101**
純資産の部	
株主資本	**6,575,960**
資本金	**309,250**
資本剰余金	**209,544**
資本準備金	16,000
その他資本剰余金	193,544
利益剰余金	**6,269,600**
利益準備金	77,312
その他利益剰余金	6,192,288
圧縮積立金	94,591
特別償却準備金	29,709
別途積立金	3,280,000
繰越利益剰余金	2,787,987
自己株式	**△212,434**
評価・換算差額等	**1,577,872**
その他有価証券評価差額金	1,577,872
純資産合計	**8,153,833**
負債・純資産合計	**12,778,934**

損益計算書(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位:千円)

科　目	金　額	
売上高		**11,354,842**
売上原価		**9,186,942**
売上総利益		**2,167,900**
販売費及び一般管理費		**2,043,599**
営業利益		**124,300**
営業外収益		
受取利息及び配当金	612,603	
投資有価証券売却益	20,591	
受取賃貸料	15,473	
保険解約返戻金	71,275	
その他	20,607	740,551
営業外費用		
支払利息	3,749	
その他	4,061	7,810
経常利益		**857,040**
特別利益		
固定資産売却益	309	309
税引前当期純利益		**857,350**
法人税、住民税及び事業税	140,092	
法人税等調整額	11,189	151,281
当期純利益		**706,069**

株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

（単位:千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2024年7月1日残高	309,250	16,000	190,750	206,750	77,312	95,771	36,537	3,280,000	2,188,417	5,678,039	△128,404	6,065,635
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△114,508	△114,508		△114,508
当期純利益									706,069	706,069		706,069
自己株式の取得											△88,674	△88,674
自己株式の処分			2,794	2,794							4,644	7,438
圧縮積立金の積立						447			△447	–		–
圧縮積立金の取崩						△414			414	–		–
特別償却準備金の取崩							△6,470		6,470	–		–
税率変更に伴う影響額						△1,213	△357		1,570	–		–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	–	–	2,794	2,794	–	△1,180	△6,828	–	599,569	591,561	△84,030	510,325
2025年6月30日残高	309,250	16,000	193,544	209,544	77,312	94,591	29,709	3,280,000	2,787,987	6,269,600	△212,434	6,575,960

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年7月1日残高	1,914,554	1,914,554	7,980,190
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△114,508
当期純利益			706,069
自己株式の取得			△88,674
自己株式の処分			7,438
圧縮積立金の積立			–
圧縮積立金の取崩			–
特別償却準備金の取崩			–
税率変更に伴う影響額			–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△336,682	△336,682	△336,682
事業年度中の変動額合計	△336,682	△336,682	173,642
2025年6月30日残高	1,577,872	1,577,872	8,153,833

（注）本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

笹徳印刷株式会社
　取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員　公認会計士　大島　幸一

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山本　哲平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、笹徳印刷株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

笹徳印刷株式会社
　取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員　公認会計士　大島　幸一

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山本　哲平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、笹徳印刷株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月28日

笹徳印刷株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　箭原　良彦　㊞

監 査 等 委 員　柴田　和範　㊞

監 査 等 委 員　村瀬　桃子　㊞

(注)監査等委員 柴田和範及び村瀬桃子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

ご案内

2025年6月末時点で、当社株主名簿に基づき、100株以上保有の株主様で当社カレンダーをご希望の皆様に2026年オリジナルエコエコカレンダーを贈呈いたします。

2026年
オリジナルエコエコカレンダー
（100株以上保有の株主様対象）

1月デザイン(イメージ)
誕生石：ガーネット

※仕上りサイズ：縦263×横207mm
※サイズ･絵柄はイメージですので、
実物とは異なる場合がございます。

各月に誕生石をあしらった、ギミック付カレンダーです。
切り込みを立ち上げると、「誕生石」が浮かび上がり立体的になります。
金属を使用せず、全て紙で製造しておりますので、環境に配慮したオリジナルエコエコカレンダーです。

■お申し込み方法

- 下記申込アドレス又はQRコードからフォームにアクセスし、必要事項をご入力いただきお申し込みください。
- 申込期限：2025年9月30日 17:00までとさせていただきます。
- 申込期限終了後のお申し込みはお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- 発送は11月末頃を予定しております。
- カレンダーの破損･汚損の場合を除き、返品･交換には応じかねますので、ご了承ください。
- 再発送手続きにつきましては、1月末日までとさせていただきますので、ご了承ください。

申込アドレス：https://forms.office.com/r/0fPAWJ2JjE　　QRコード：

MEMO

MEMO

MEMO

GOOD COMMUNICATION
GOOD PARTNER
SASATOKU

株主総会 会場ご案内図

笹徳印刷株式会社　〒470-1196 愛知県豊明市栄町大脇7番地
TEL.0562-97-1111 (代)

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C015878

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

表紙のデザインコンセプト:SASATOKUのSをシンボリック化し、多様な社会をサポートする笹徳グループを表現しています。